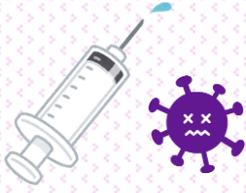


令和7年度 高齢者(65歳以上の方など)の インフルエンザ・ 新型コロナウイルス予防接種



横須賀市では予防接種法に基づき、インフルエンザ・新型コロナウイルス予防接種を実施します。インフルエンザや新型コロナウイルス感染症は高齢者がかかると肺炎などを合併し、重症化することがあるのが特徴で、かかった人が咳やくしゃみをするにより感染します。

この予防接種は個人の予防を目的としているため、接種の努力義務はありませんが、ご希望の場合は流行前に接種されることをお勧めします。

接種期間

令和7年(2025年)10月1日から令和8年(2026年)1月31日

対象者

横須賀市内に住民登録があり、接種を希望する①または、②に該当する人

①接種当日65歳以上の人

②接種当日60歳以上65歳未満であって、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある人(これらの理由で、身体障害者手帳1級をお持ちの人かそれに準ずる人)

持ち物

- ・マイナンバーカードなどの本人確認書類
- ・接種費用(インフルエンザ2,000円、コロナ5,000円)
- ・身体障害者手帳(対象者②に該当する人)
- ・被保護証明書または支援給付受給証明書(費用免除となる人)



接種方法

協力医療機関(横須賀市と委託契約した医療機関)に電話などで予約し、1回接種



接種費用

インフルエンザ2,000円、コロナ5,000円

(どちらか一方のみの接種も可能です。)

接種費用免除となる人

- ①生活保護受給者(生活支援課が発行する被保護証明書をご持参ください)
- ②中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立支援に関する法律に基づく支援給付受給者(生活支援課が発行する受給証明書をご持参ください)



事務担当 : 横須賀市保健所企画課 予防接種担当
お問い合わせは、横須賀市コールセンター(046-822-4000)へ